各戸配布

しむかっぷむら
社協だより

第34号（2020年5月）

～手作りマスク～

占冠村社会福祉協議会では、占冠村と協働して村民の皆様が手作りしたマスクの寄付を呼びかけ、４月21日までに使い捨てマスクを含む約370枚の寄付を受けました。手作りのため、一度に大量生産とはいきませんが、「また作ったから」と十枚単位で何度もお持ちいただいた方もおり、皆様の善意に心からお礼申し上げます。

マスク寄付の受付と同時に、高齢者を中心とした村民の方々の健康状態の聞き取りと、マスクの保有確認をさせていただき、保有数に余裕のない方を優先に、マスクの配布を始めています。

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

TEL 0167-56-2700／FAX 0167-56-2133

Facebook 占冠村社協 検索

新年度のご挨拶

占冠村社会福祉協議会長　山　下　由美子

村民の皆様には、日頃より本会に対しまして暖かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、占冠村もようやく長い冬が終わり、陽ざしが心地よい季節となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は留まることを知らず、国内はもとより世界のあらゆる地域において、現在も厳しい状況が続いております。

また、東京オリンピックをはじめ、スポーツや文化的な催しなど様々なイベントが延期あるいは中止となり、本会におきましても、予定していた事業や会議の開催を自粛しており、村民の皆様には多大なご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

未だ厳しい状況に変わりはありませんが、今後は状況の変化を見極めながら、１日も早く通常の法人運営が実施できますよう努めてまいりたいと存じますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これからの季節、日々過ごしやすくなってまいりますが、村民の皆様にはくれぐれも健康に留意され、お元気にお過ごしください。

～令和2年度　社協事業計画、予算について～

令和２年３月に開催予定でありました占冠村社会福祉協議会評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議形式ではなく、当法人設立以来初めてとなる書面での決議により、評議員全員に承認をいただきました。

令和２年度 占冠村社会福祉協議会事業計画並びに令和２年度 占冠村社会福祉協議会予算につきましても承認されましたので、概要をお知らせいたします。

≪令和2年度 事業計画≫

■ 地域福祉部門 ■

日常生活支援総合事業（占冠村からの受託事業）

○ふれあい訪問サービス

概要：訪問介護員が利用者宅へ訪問し、日常（炊事・掃除・洗濯等）の支援を行い、健全な生活と介護予防に努めます。

○お元気さんくらぶ

概要：高齢者ができる限り自立した生活を維持し、介護が必要な状態になることを予防するため高齢者の活動・交流の場を維持します。また、ボランティアサークルと連携し、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりの場とします。

【在宅福祉サービス】

１　配食サービス

概要：サービスの提供を必要としている高齢者世帯等を対象に、味付け、栄養バランスなどに配慮した調理済みの食事を自宅に届け、サービスを通して健康維持及び安否を確認するものです。

２　除雪サービス

概要：除・排雪の労力等を確保し、災害による被災を防止することを目的とします。

【地域福祉事業】

１　命のバトン更新事業

概要：65 歳以上の方を基本として、「命のバトン」（緊急医療情報キット）を希望者宅に設置します。

2　絵本の読み聞かせ事業

概要：子どもたちの本に対する興味を育て、読書する素地を養うことに加え、工作等も取入れながら心身の高揚を目的に行います。

3　ノンノの管理運営

概要：保健福祉活動の拠点として、村民の保健福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、保健福祉の増進及び保健福祉意識の高揚を図るための施設としての目的に配慮した事業を行うとともに、施設等の維持管理をします。

4　ふれあいクラブ

概要：軽体操や頭の体操、折り紙や調理実習といった様々なプログラムを実施することで、外出の機会を創出し、閉じこもりと認知症の予防などを目的に開催します。

5　ふれあい昼食会

概要：ゆうあいサークルボランティア手作りの昼食を通して、孤食の方々の生きがいづくりや交流の場を提供します。また、火災や交通事故、悪徳商法、詐欺事件などに巻き込まれないための講話を消防や占冠駐在所に依頼する予定です。

6　ふれあい広場

概要：高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会を目指す「ノーマライゼーション」の普及を目的に開催します。皆様のご協力のもと、昨年は節目の50回を迎えることができました。今年も有意義な広場の開催に努めます。

7　ふれあいもちつき会

概要：「もちつき」という伝統文化活動をとおして、世代を越えた交流の場を提供し、相互理解を深め、ともに支え合う地域づくりを目指します。

8　お茶会

概要：社協職員とゆうあいサークルボランティアが各地区の集会所などを利用して、地域の高齢者とレクリエーションやお喋りをしながら交流するふれあい活動を実施します。

9　ふまねっと教室事業

概要：全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる「ふまねっと運動」を実践する機会を定期的に設け、村民の身体機能の維持、向上と認知症予防を目的に開催します。

10　災害ボランティアセンター運営事業

概要：近年の自然災害において、被災地における災害ボランティアの役割が再認識されたことから、昨年に引き続き、関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成に向けて努めてまいります。

【その他の事業】

1　過疎地有償運送サービス事業

概要：公共交通機関を利用して、単独で移動することが困難な高齢者や障がい者等の方々の通院や公共機関への外出を支援します。

2　ボランティア発掘、育成事業

概要：新規ボランティアの発掘やボランティアに対する住民意識の向上、ボランティアのスキルアップを目的に関連講座、研修会に参加するとともに、ボランティア登録の促進を図ります。

3　生活福祉資金貸付事業

概要：生活安定の一助として、本村に居住する住民の福祉を増進し、その自立更生を促して健康で明るい家庭と住みよい村づくりを進めることを目的とします。

4　心配ごと相談事業

概要：地域福祉や介護保険サービスについての相談窓口を常時開設し、来所や電話等により村民の相談に応じ、各種関連機関と連携しながら課題解決に当たります。

５　成年後見制度に関する事業

概要：成年後見制度に関する調査、研究を進めるため、関連研修会等に参加し、村民の相談に対応できるよう支援体制の強化を図ります。

６　日常生活自立支援事業

概要：判断能力が十分でない認知症高齢者や障がい者等の方が、地域において自立した生活が送れるよう、契約に基づいて支援を行います。

【団体事務業務】

占冠社協が事務局となっている団体は次のとおりです。

１　占冠村共同募金委員会事務局
２　占冠村老人クラブ連合会事務局
３　占冠村遺族会事務局
４　占冠村身体障害者福祉協会事務局
５　ゆうあいサークル事務局

■介護保険部門（小規模多機能型居宅介護事業）■

≪理念≫

・「自分らしく」：住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために心を込めた支援をいたします。
・「心に寄り添って」：一人一人の心に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援をいたします。

≪運営方針≫

住み慣れた地域と自宅での暮らしを、可能な限り自分らしく継続できるサービスを心がけ、家族の状況や地域社会との関係を把握した上で、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせた支援をいたします。

【運営内容】

１　登録定員　24名
２　通いサービスの利用定員　12名
３　宿泊サービスの利用定員　5名
４　営業日　365日

※　その他季節に応じたレクリエーションや、地域への社会参加の機会を多く持ち、地域の住民との交流も積極的に図ってまいります。

★上記、各事業の詳細をお知りになりたい方は、占冠村社協にお気軽にお問い合わせください。

≪令和2年度 予算≫

【収入の部】		【支出の部】	
会費収入	168,000円	人件費支出	91,173,000円
寄附金収入	150,000円	事業費支出	2,036,000円
補助金収入	26,000,000円	事務費支出	20,960,000円
介護保険事業収入	22,942,000円	助成金支出	485,000円
助成金収入	42,000円	負担金支出	253,000円
受託金収入	58,429,000円	長期貸付金支出	1,000円
事業収入	663,000円	予備費支出	1,000,000円
共同募金配分金収入	458,000円		
過疎地有償運送サービス収入	66,000円		
その他の収入	4,000円		
前期末支払資金残高	6,986,000円		
合　計	115,908,000円	合　計	115,908,000円

～広がれ！食育実践！～

≪旬の野菜を食べよう！≫

短時間で簡単に作れます！

日ごとに春の陽ざしが心地良い季節になりましたが、春の野菜も旬を迎え、軟らかくて甘みも強く、おいしくなってきました。

今回は、旬を迎えるアスパラガスを使った簡単、短時間で作れる料理を紹介いたします。

アスパラガスは、緑黄色野菜で、他の野菜よりタンパク質が多く、タンパク質を構成するアミノ酸の一種、アスパラギン酸を含み、新陳代謝を促して、体力の回復を早めます。また、スタミナを増強する働きもあります。

北海道を代表する春の野菜として、富良野地方でもたくさん生産されていますので、新鮮でおいしいアスパラガスを使って是非お試しください。

◆『アスパラガスとちくわの梅マヨ和え』◆

材　料（２人分）

・アスパラガス（一束）		100ｇ
・ちくわ		小２本
Ⓐ	・梅干し（たたいたもの）	大さじ２分の１
	・マヨネーズ	大さじ２
・塩		少々

作り方

① アスパラガスは根元のかたい部分を折り、下３cm部の皮をむき、斜め５㎜幅に切る。ちくわも５㎜幅に切る。

② 鍋で湯を沸かし、塩少量を入れてアスパラガスを好みの具合に茹で、ザルにあげて冷ます。

③ ボウルにⒶを混ぜ合わせ、アスパラガスとちくわを和える。

≪アスパラガス選びのポイント!!≫

○ 穂先は、ふっくらして引きしまったものが良い。
○ 茎は張りがあって、縦筋がなく、はかまは正三角形のものを選びます。
○ 切り口は丸くみずみずしいものが良い。
○ １人分　127 キロカロリー
○ 調理時間　７分

占冠村社会福祉協議会 管理栄養士 大 高 美津子

～保健福祉センター利用中止のお知らせ～

占冠村保健福祉センターノンノは、コロナウイルス感染拡大予防のため、２月２５日から一般のセンター利用を中止しております。村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、一般の利用ができるようになりましたら、占冠村社会福祉協議会ホームページ等でもお知らせいたしますので引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

ホームページは下記ＵＲＬよりご覧いただけます。また、右のＱＲコードもご利用ください。

占冠村社会福祉協議会ホームページ URL → https://shimukappu-shakyo.com/

～ボランティア活動保険にご加入ください～

最近は、地元でのボランティア活動だけでなく、全国規模の災害等の支援にボランティアとして参加される方が増えておりますが、ボランティアが住んでいる地元社協でのボランティア活動保険加入が、活動条件になっている場合が多くなっております。

中には、せっかく現地まで行っても、地元社協でのボランティア活動保険加入がされていないため、ボランティア活動に参加できないといったこともあるようですので、村内、村外を問わずボランティア活動を考えている方は、ボランティア活動保険にご加入ください。【お問い合わせ 電話 ５６－２７００番】

【ボランティア活動保険とは】

ボランティア活動中にケガをしたり、偶然の事故などによって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことなどによって、法律上の損害賠償責任を負われた場合などに保険金が支払われます。ボランティア活動中に誤って転倒し骨折をした場合や、熱中症（日射病や熱射病）も補償の対象となります。

【補償期間（保険期間）】

平成31年度（令和元年度）のボランティア活動保険の補償期間は、令和２年３月31日午後12時までとなります。よって、加入月日に関わらず、補償期間は年度内（３月31日まで）となるため、平成31年度（令和元年度）に加入され、更新手続きを済ませていない方は、補償期間は終了しています。（補償期間は、加入後１年間ではありません。）

【対象とならないボランティア活動】

ボランティア活動と言っても、様々な活動がありますが、下記のような活動は、ボランティア活動保険の対象とはなりませんのでご注意ください。

●有償のボランティア活動

●自発的な意思による活動とは考えにくいもの

・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動

・道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動など

●スポーツ活動中の事故など

【保険料】

タイプやプランにより金額は異なりますが、１名につき350円～710円となっています。

ちょこっとコラム

I（アイ） LOVE（ラブ） 北海道弁

私たちが普段から何気なく使っている言葉の中には、北海道地域限定や北海道と全国の一部地域などしか使われない言葉がありますが、そういった言わば「北海道弁」がいつまでもその地域に残っていってほしいと願ってコラムを掲載し、皆さんとともに「北海道弁って良いよね!!」という共通認識、連帯感を持てたら良いなぁと思っています。

● 北海道弁「ちょす」について

道民の皆さんにはおなじみの「ちょす」＝いじる、触るという意味ですが、北海道以外では青森県、秋田県、岩手県、新潟県でも同じ意味で使われているようです。意外と広範囲で使われているのですね。私（M）も両親や姉たちが「机の上の物、ちょさないでよ！」などと日常で使っていたので、自然に使っていましたが、最近は使う頻度が減ったような気がします。皆さんはどうでしょうか?

語源を調べてみましたが、はっきりとしたことはわかりませんでした。北海道弁を愛する私としては、もっと積極的に「ちょす」を使っていこうと少し反省? しています。だって、北海道弁をしゃべる人がいなくなったら・・・もし全国から方言がなくなり標準語だけになってしまったとしたら・・・絶対つまらない! 日常会話も味気ないものになってしまいますよね。北海道弁は不滅と信じて、これからも「ちょす」を使い続けたいと思います! I LOVE 北海道弁!

占冠村社会福祉協議会職員紹介

占冠村社会福祉協議会の職員体制に変更がありましたので紹介いたします。
社会福祉協議会本部事務所につきましては、占冠村保健福祉センターノンノ内、その隣に小規模多機能型居宅介護施設とま～るがございます。

（令和２年４月１日現在）

社協本部スタッフ

事務局長
三橋　英臣

地域福祉係主幹
満永　大樹
（兼 小多機代表者）

地域福祉係長
相川　なおみ
（兼　介護保険係）

総務係主任
藤岡　将弘
（兼　介護保険係）

地域福祉係
杉本　　澪
（兼　介護保険係）

配食サービス調理員
藤本　広栄
（臨時職員）

支援員
岩谷　満寿美
（臨時職員）

小規模多機能型居宅介護施設とま～るスタッフ

施設管理者
平川　都

介護支援専門員
石坂　友美

主任介護員
坂口　友子

介護員
十河　利之

介護員
中本　留美

介護員
石塚　　愛

介護員
高橋　道代

介護員
桑折　優那

介護員
多田　智恵

介護員
工藤　勇祐

介護員
山西　順子
（臨時職員）

管理栄養士
大高　美津子
（臨時職員）

調理員
小澤　清枝
（臨時職員）

調理員
池田　紀子
（臨時職員）

運転員
赤石　秀明
（臨時職員）

～退職職員～

中田　芳治（令和２年３月31日付　退職）
在職中、皆様には大変お世話になりました。

社協☆フォトグラフ

≪新人職員紹介！≫

杉本　澪（すぎもと　みお）と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

【令和２年４月１日】

占冠村社会福祉協議会に新人職員が加わりました。高校を卒業したばかりで、新社会人として占冠村で生活を始めています。

見かけた時は、どうぞお声をかけてください！（地域福祉係配属）

【杉本　澪（すぎもと　みお）】

出身地：富良野市

趣　味：①お菓子作り（洋菓子が得意）
②インテリア雑貨集め
③ハンドメイド（ＵＶレジンなど）
④卓球（中学・高校で卓球部所属）

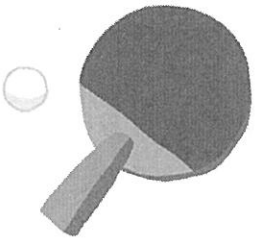

性　格：周りからは、マイペースでおとなしいと言われます。

抱　負：社会人になったばかりで、自分にできることはまだ少ないですが、与えられた仕事を丁寧に行い、自分にできることを増やしていきたいです。

≪～ここはどこでしょう？～≫

右の写真は、村内のとある場所です。ここがどこかわかりますか？　実は、とま～る敷地内（東側）にある花壇と東屋です。暖かい季節になると、とま～る利用者も時折この場所に来て、おやつを食べたり、散策したりする憩いの場となっています。

中心の円形花壇には芝ざくら、外側の花壇には、いちごが植えてあり、昨年もたくさんの赤い実をつけました。

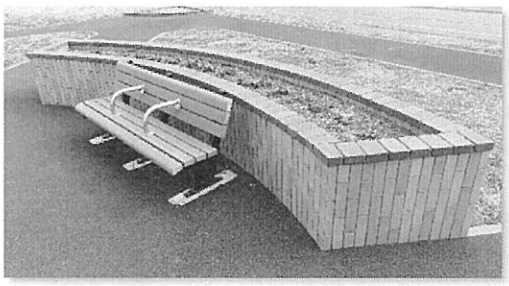

ベンチもありますので、近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。たまには暖かい日差しの中で、のんびりとした時間を過ごされるのも良いのではないでしょうか。

社協へのあたたかいご寄付ありがとうございます

地域福祉のために大切に活用させていただきます。（令和元年 12 月 21 日から令和２年４月 20 日まで）

中　央　鈴木　トミヨ　様　　故　鈴木 仁太郎 様の葬儀に際し香典返しを廃して

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会
ＴＥＬ：0167-56-2700／ＦＡＸ：0167-56-2133